

1. 件名：利用目的が無い核燃料物質に関する現状に係る面談

2. 日時：令和4年8月9日（火）14時40分～15時50分

3. 場所：

原子力規制庁2階会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房

森下審議官

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官

日本原子力学会「原子力アゴラ」調査専門委員会

大学等核燃および RI 研究施設検討・提言分科会 主査 他2名

5. 要旨

原子力規制庁から、大学等研究施設等における利用目的が無い核燃料物質に関する現状について、日本原子力学会と以下の内容について認識を共有した。

- ・平成20年の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）法の改正に伴い、原子力機構が研究施設等廃棄物の処分事業の実施主体となっており、当時、文部科学省における原子力分野の研究開発に関する委員会である研究施設等廃棄物作業部会にて、施策等が審議されていたが、東日本大震災以降は検討が停滞している状況にある。
- ・他者から引き受けた少量の核燃料物質を保管管理している大学等においても、設備の老朽化、管理担当者の人員減・高齢化が進んでおり、停滞している利用目的が無い核燃料物質の処分の計画を進めることは重要な課題である。

など

6. その他

配布資料：なし